

## ウクライナから避難する方への総合的支援について

市民部国際課

ウクライナから避難してきた方に対し、生活費やサポート体制について下記のとおり総合的に支援をいたします。

### 記

- 1 対象** ウクライナから避難してきたウクライナ国民
- 2 支援内容**
- (1) 住宅支援 市営住宅 5戸（即入居可） 建設部住宅課
- (2) 生活支援 一時金 1人5万円（募金の活用）  
ウクライナ避難者支援用の募金箱の設置（本庁3か所、社会福祉課、国際課、各支所の計8か所） 福祉子ども部社会福祉課・市民部国際課  
市内立地企業からの物資提供（マッチング） 産業経済部企業誘致課
- (3) サポート 外国人総合相談窓口の活用 市民部国際課  
翻訳機（ポケトーク）貸出 市民部国際課  
日本語教室受入（市国際交流協会） 市民部国際課
- (4) 就学支援 幼稚園、小・中学校での受け入れ 教育部学校教育課
- (5) 就労支援 積極的なハローワークへの紹介 産業経済部商工労働課  
市内立地企業と連携し、マッチングの支援 産業経済部企業誘致課
- 3 支援体制**
- ・市民部国際課に統一的窓口を設け避難者に一元的に対応
  - ・庁内に「ウクライナから避難する方への支援に対する連絡調整会議」を設け、全庁的体制をとる